茶道秘書

喫茶法

上

伊地知文庫
文庫20
428
1

伊地知氏書册

喫茶法目錄

一　一　茶湯坐敷莊嚴　百五一　茶立時水覆置取

二　一　惣別茶湯參時分　百六一　茶杓鷹咎

三　一　客人迎出以前亭主心持　百七一　茶杓持様

四　一　客人露地入　百八一　茶杓于茶碗仕込而置合時于直置事

五　一　手水遣様　百九一　茶杓取望時分　附客亭主作法

六　一　朝會手水不遣昼會遣子細　百十一　茶杓名所

七　一　刀掛作法　百十一　茶筌名所

八　一　扇之事　百十二　茶巾之事

九　一　客人坐敷入　百十三　茶筌置之事　附有二條

十　一　亭主出一禮之時分　百十四　天目茶碗浣湯之事

十一　一　亭主炭置間作法　百十五　濃茶跡湯與水入合呑事

十二一 亭主炭直間作法
十三一 香合取望之時分
十四一 風爐炭置作法
十五一 膳部作法
十六一 膳出作法
十七一 露地水打時分
十八一 客中立之作法
十九一 當世依坐敷居替事
二十一 亭主坐敷出入
二十一 茶立時腰之居様
二十二一 濃茶立出時相客一禮
二十三一 薄茶之時宜
二十四一 手前遲速
二十五一 毎物戴時分
二十六一 入坐畏居時分
二十七一 坐中一同頓首一禮之時
二十八一 諸事感與言時分
二十九一 箔之事
三十一 替戸之事
三十一 畳半構之事
三十二一 三畳大目二畳大目何之坐敷而茂大目構之事
三十三一 壹畳大目構之事
三十四一 水指持出置様
三十五一 茶立終而水指其侭置塗小口而水次事
百十六一 湯所望時分附亭主湯出作法
百十七一 壹柄杓婦事
百十八一 臺子時水翻取入作法
百十九一 臺子時水翻取望時分
百二十一 臺子時蓋置取望時分
百二十一 茶立仕廻棚上置茶入臺天目見時分事
百二十二一 無茶筌置時茶筌置取之事
百二十三一 客中立作法
百二十四一 帛物之事
百二十五一 柄杓立火筋指添置事
百二十六一 中央卓茶湯事
百二十七一 真表補繪之事
百二十八一 幔補繪之事
百二十九一 輪補繪之事附一條
百三十一 表補繪名取
百三十一 掛物巻緒之畳様
百三十二一 掛物人前而巻様
百三十三一 掛物懸様
百三十四一 三掛之作法
百三十五一 掛物外題取望時床飾様
百三十六一 外題于床飾置時客取望事
百三十七一 繪讃物見様
百三十八一 床掛物與花入置合時見様
百三十九一 軸木軸末之事

三十六一 鴟口之水指 二說
三十七一 青磁之水指
三十八一 古銅之水指
三十九一 真之手桶
四十一 釣瓶之事
四十一 抱桶之事
四十二一 芋頭之事
四十三一 總而水指之事
四十四一 釜坐敷而仕掛樣
四十五一 炭置以後逢小口而釜ニ水指添 子細
四十六一 釜之蓋凡取向樣
四十七一 釜之蓋取掛樣
四十八一 釜之表裏居樣
四十九一 依釜依囲爐裏居樣高下之事
五十一 囲炉裏縁之事
五十一 五德居樣
五十二一 囲炉裏ニ灰入樣
五十三一 閑炉閉炉節事
五十四一 鐶掛之蛭鍵天井打樣
五十五一 鐶之名取
五十六一 惣別鐶之名取
五十七一 鐶鷹答之事
五十八一 自在名取
五十九一 自在鷹答之事
百一 依左繪右繪床構相違事
百一 道具記見樣
百一 石立作法
百一 箭筈薄板表裏事
百一 薄板置樣
百一 薄板花入置樣
百一 古銅花入畢而有紋持樣
百一 青磁花入事
百一 籃花入事
百一 浮壷便花入事
百一 釣舟事
百一 竹筒二重切花入附一重切事
百一 床柱花入掛事
百一 四方花入事
百一 客人ニ花取望作法
百一 花生樣之事
百一 自主人花入拜領申請披作法
百一 床與花入墨跡與置合亦與不置合子細
百一 繪掛竹釘打樣
百一 真張付繪掛之折釘打樣
百一 花入掛之折釘打樣
百一 茶入帛掛之釘打樣
百一 箒掛之釘打樣
百一 葉茶壷名取

六十一 東山殿御座敷
六十二 珠光座敷
六十三 紹鷗座敷
六十三 宗易座敷
六十四 古田織部座敷
六十五 四畳半名取
六十六 四畳半坐敷畳敷様
六十七 深三畳坐敷之事
六十八 平三畳坐敷之事
六十九 三畳半之事
七十 二畳半之事
七十一 道安構之事
七十二 宗貞圍之事
七十三 小板置様
七十四 風炉釜居様
七十五 風炉之時内之仕様 附五徳居様
七十六 依座敷折風炉引出事
七十七 臺子長板及笠門伴棚等置様
七十八 釜之蓋置取
七十九 寶屋香炉之蓋置應答
八十 五徳蓋置之事
八十一 印蓋置之事
八十二 夜学蓋置之事
八十三 竹輪之事
百十四 葉茶壷装束事
百十五 茄子茶入 附客亭主會釈事
百十六 肩衝事
百十七 大海内海事
百十八 水滴事
百十九 手甕事 壷同
百七十 常陸帯事 後附茶器数多名
百七十一 湯桶事
百七十二 客人炭取望作法
百七十三 嫌諸道具出間事
百七十四 四畳半座敷不通間事
百七十五 依道具露云取事
百七十六 茶湯道具之外于床飾様
百七十七 眞茶湯
百七十八 行茶湯
百七十九 草茶湯
百八十 茶壷于床飾様
百八十一 葉茶壷取望而見様
百八十二 葉茶壷口覆掛様
百八十三 床香爐置様
百八十四 葉茶壷二重上之上飾置事 附客次事
百八十五 朝會行燈夜咄短檠子細
百八十六 木燈臺事
百八十七 掛燈臺事

八十四一 柄杓掛囲炉裏縁目付
八十五一 柄杓棚置様囲炉裏風炉相違之事
八十六一 柄杓風炉釜置様
八十七一 柄杓引切面桶両手持出事
八十八一 柄杓掛之釘打様
八十九一 柄杓風炉先立掛置事
九十一 柄杓風炉先窓之中敷居掛置事
九十二一 柄杓持様之傳
九十三一 柄杓折嫌事
九十四一 柄杓蓋置茶入三色棚置之事
九十五一 柄杓水指上置様
九十六一 柄杓名取
九十七一 柄杓作者
九十八一 茶杓作者
九十九一 茶筌名人
百一 四方盆之事
百一一 丸盆之事
百二一 長盆之事
百三一 大丸盆亂置之事
百四一 唐物茶入无盆茶立時鷹爪様
百五一 无盆時茶入蓋置取
百六一 露地墜行燈事
百七一 夜會花生與不生事
百八一 茶入茶碗中工入床軸眼乎棚乎飾事
百九一 總別夜會作法
百十一 道幸事
百十二一 花繪事
百十三一 薄茶時貴人工茶碗替事
百十四一 檐子茶湯事
百十五一 雪中事
百十六一 羽箒事
百十七一 茶桶箱茶湯
百十八一 茶湯棚
百十九一 風爐品々
二百一 水罷品々
二百一一 蓋置品々
二百二一 天目品々
二百三一 炭品々
二百四一 灰救品々
二百五一 出蜻蛉入蜻蛉事
二百六一 風爐時透木事
二百七一

一　茶湯座敷莊嚴

釜ハ鐵にても風炉にても飾物の外に香炉を香合の上等
にて床に真中前の方ふち際の通りに置ル際の間を
常用ハ炭にても懸合炭にても飾りを一通の飾りに亦
中央真にて香炉を置ル時ハ二色の
飾りに茶碗の中に茶入と入床の油瓶に懸合炭の飾等
ありにても一通に成ル成て置も一色にて置も
一通に道具にて水指にて茶巾茶筅
或ハ柄杓と置も一通也柄杓に柄杓門切置等にて二通に
但門切に柄杓置ハ一色にて茶入と茶碗に置ル
にて二通に置しかるの土瓶置に炭置ハ
の方に茶入茶碗の方に茶碗の方に茶入の方

茶杓を樫にて造りたるは宜しからず竹にて造りたる物を荘
何にても何時にても使ひ慣れたる物の数を或は環と棚を置事を
茶事概ね是迄の通りなれども右の趣を御考て御らんに
二　總別茶湯衆時分
朝の数を七度と御決めなしたるは
亭を拵置なりとも御時をもてなすなり
三　客人迎出以前亭主心持
或は席の飾物を見事を全く仕舞ひ座敷に塵の
なきを見て二重にて出るなり
して戸を細く開て置りなし客位置なる中にて
なりて一礼を入し先の方に前なる懐中を
ふ或は引て中にて茶を拭ひて入る也

一書に戸ひらを薦て入るとあるは
四　客人露地入
亭を出て一礼して戸を志賀入る
茶事を御気を付て或は腰掛に出る也　御手水
手を見参へきなり出るなり
五　手水遣様
石鉢の陰なるへかなる紙を揚て水を掬
なり
六　朝會手水不遣晝會遣子細
朝会なりとも手水を使はれ
ふ所は茶を飲て一服を
相客を茶を飲ふ所なり

[illegible]

七　刀掛作法

貴人之時ハ紙ヲ少ク畳テ刀掛ノ下ニ敷立掛テ置
貴人客人の座敷にて刀掛ハ紙を敷立
[illegible]

八　扇之事

貴人ハ扇ヲ[illegible]
夏分ニ成ハ[illegible]
[illegible]

九　客人坐鋪入

二畳ノ内ニ[illegible]
[illegible]

十　亭主出一礼之時分

[illegible]

十一　亭主炭置間作法

[illegible]

なるべく濃くなれば腰のよわくなるなり右腰のよわくなる
たとかくるなり懐より懐紙を出し紙の折目たての方へして
指重会釈をなすなり其時の姿勢へ三寸ばかりのけて重但は重ねて
そなへて重ねたる時は重ねたの方とつかへしたるの
濃とまりは但は重ねたるを懐へ入て懐紙をとりて
重借用炉茶の方へ但向ひ茶碗少し前へ出
こゝ前へ会釈する法の方へ進み三重腰のよわき板ち渡とれば
羽帚重ねは端ばかりは重茶碗とたの重茶碗へ
組へ入るなり重炉中を出し又羽帚を端の方へ重茶碗と
出し一つ前へ進み柄の方をたのもうたのもて
白茶碗を取板ち渡のうへ重ねはも茶碗ふた重ねて
小白茶重は但て少前へ行かゝり香合を取たれば濃で

蓋を取香合の穴を居へ重薄茶碗へ
方へくべ一香合ふたをして板ち渡の中へ入て少前へ茶碗
の中へ入ねば帚をうて七度ばかり拂て帚をの中へ一度
方へ向ひ風炉の窓を開て帚を前へ出し一度
濃の方へ入て減へは板ち渡をおて濃小口へ水指
へ入蓋をとる重ねの帚と重会たのもて濃小口へ
おたのもて濃小口へ入をおめこと茶碗
茶碗へ隠小口をしけ切水茶碗おく重帚をて茶碗
蓋を取て帚腰へ持帚を濃小口の中へ濃
小口の中へ持いるもの濃へ入るもの濃小口と
重ねの中へ茶碗へ入て茶碗蓋をとる先手中濃
小口へ入る重ねたるを取て腰へ入て入也指を帰て濃の

中にて釜底に向ひ深さ七寸程の高炉の
方へ紙を重ね釜を深さ七寸程に紙を入れ炉中へ
炭斗に炭斗へ挿入れ挿入れて懐中し備釜と組重して
深さ炉に入れて入れて釜底に炭斗に入て腰
へ付て入れて入れて仮に入れて腰に
四方を紙腰に炭斗の上に
なく付て釜を四方炉に挿入れ腰に
もって嫌と低小にて釜へ水に付る方に腰
十二 亭主炭直間作法
炭重ね付て仕釜を深さ深さ腰の方へ居重り府
上に炉に炉へ入て見也薫わくべ付ふ如に退
十三 香合取望之時分 名物の火箸は有而も天目風炉火箸
も漢の火箸のみ花を火箸のみ

薫わくべ香合の蓋を付而も火箸而も炭俵置て火箸
納付ふ而も香合は炭斗の向へ置て炭斗に沿る
重て火箸は柄の方を客の方へ
出て炭斗の端に重て柄を高の方へ
古客は火箸不用なり有あるべし

十四 風爐炭置作法

客入て炭斗に炭斗を持て風炉の右に方に水指置る
重て炭斗に炭斗に沿る重香合を炭に置て
方に柄を右に重釜に
付たを釜鐵瓶に
乃腰掛に炭斗に重釜に
居重り火箸に火箸に重

[illegible]

十五 膳部作法

微塵と拵方薬味なるべし大の者薬味をしらべ
よりの作し法薬味ふとし粉をはたもとに紙を伝ふ
是甘味薬小一刻ならして日ならし法伝法度を手拭ふ

是を中人と云ふ法伝法度のあつ[illegible]の内ならし也別
薬拵安内民牧茶木具拵茶内民白実し宗易い一汁三
菜品三献迄を石出何ともなし者し京迄い古獄物好
なり伝法御紙迄と云ふ石附牧豆の又を取合なりの迄合
大茶陽ふい本具新りなかこ小事蛇うとの新ふ和ねしまし人
三る人の内い迄金十三方たるべし食器十三方うのせて亦法
友のお伝流い迄の食器なるべし本具よの七出法
但迄名いお伝流十四もしまし人言伝い法仕いたねし三伝法
月迄ふ拵しとし

利休百會日家康公御成時

十六 膳出作法

[illegible]

食物出して茶を点ずして又菓一を取かして若二度用ゆる食器
出すべきいとなれば下出し食と酒と落下付主人おのみ伺よりめた菓を
入出てから食の時亭主細しかるべき所の時い接拵て出し

十七 露地水打時分

客来る人水打し露地中の庭を能掃除して逆ふ立亭を能
掃して立かし二度目の庭中に客来るまで何
中立ない露地の大小ふるへ〳〵食の湯茶時ふみい菓子出し
時ふる発角露地の大小よるし立ない落菓茶時ふ立炭
の時ふる伺十徳板を出し張〳〵敷かるる所し主人ふ
客の水いるを中中立にて立出し絶た立ない出ない
伺ふ出れば出入りなし

十八 客中立之作法

上客先へ出るし中立点ず無し上あるようしてをお答を
見宜して一人〳〵名お情き御出る客の下れの後い
客の時ふ庭ふ出て庭中の廣ふ立ない出し家清ふ
ふ御無し 別伺上客迄出るなし客ふ細を伺をあ〳〵迄に茶席
客ふ伺出れば上客の新客ふ上客迄出るとし

十九 當世侭座敷居替事

世ふ今席あり菓の時十徳中は床の方になるなし客ふ
五徳板出の中安い下れ床ふ立て床の先ふ迄に外ふる板合席
の時床ふ立ふ上ふ菓の時い床の方になるなし亭ふ
とふ〳〵五徳ふ始ふ〳〵作ふ仕の際下の方二方し活仕のふ
又ふ上客の時亭ふ初ふ今席の時し菓入時と客ふの位
所ふ伺ふ所出るふ出る

二十 亭主座敷出入

たゝみの中なるいたの上より踏入たの上より踏出る亭主
の花茶を右の足より踏入ゆを左の足より踏出る

二十一 茶立時腰之居様

うゝろを出して茶立る初しきりにかくなめいた若口付て所く

二十二 濃茶立出時相客一禮

亭主茶碗より茶釜迄の時相客一時立まゝ茶碗を
所立なをらを始る

二十三 薄茶之時宜

前に一服吞終まゝ立吞〳〵茶碗ゆり出し一座廻おくし立て
とんゝ一服の四茶と吞〳〵し一服吞てなをたきあらくを
吞し

二十四 手前遲速

遲くなくまゝ〳〵中庸の遲速を給ふ

二十五 毎物戴時分

茶菓子唐菓子唐菓子吞中時し但吞より江戸に成時戴て度
〳〵無茶〳〵唐菓子唐菓子たゝ戴石度ゆすり中に重て度も
ものし度時よりも度物し唐菓子吞〳〵茶碗石んを受茶
碗をもて立ゆ石戴よりも度ものし茶碗をもて持一礼
を度し唐菓茶碗を出いゝ給〳〵ものゝ

二十六 入座畏居時分

亭主出り内勝出り内茶入之内炭の内を和法炭之内

二十七 座中一同頓首一禮之時分

亭主迎より出時唐菓吞ての上入先して亭主出る時立炭
を下所をのゝ給し又法居を〳〵時にかれ所

二十八 諸事感興時分

[illegible]

二十九 箔之事

[illegible]

三十 蔀戸之事

[illegible]

三十一 四畳半構之事

[illegible]

三十二 三畳大目二畳大目何之座敷而茂大目構之事

[illegible]

三十三 壹畳大目構之事

[illegible]

入かこ右よはいろりのきハやや右膝にハ足を近寄れや

二十四 水指持出置様

たこびなどの時ハ大かうし客よりも水指持出し水指置べき
所ハ何にても置扱候所寄て水指を持出し四畳半并大
目掛ハ一畳大目ハ右の方へ寄せ但四畳半并ハ左の畳の
真中ハいろりの先の角の所にて置べし 然ハ小びなどおくべき
四畳半掛ハ此所に置べし 三畳大目二畳大目ハ中程のぬめ
居の先の畳のへりきハの所 此目より大かハ九目程へ勝
水指おさまりも十目に又大かハ七目程に一置合に置を囲
炉畳の角を目当に置て勝一畳大目の水指の置所も
いろりと勝手の真中小角に置べし右三分の所ハ大に水指
持て入時ハ水指を二手にて脇へ寄せて後を手拭又ハ手を
なりとも畳に付るなとなくいて扱持よく立ち起上り勝手に帰るべし

二十五 茶立終而水指其保置壁小口而水次事

其の茶湯ハ濃茶并立てて仕舞ハ溝居を納め水指を持ち
入炭を置て薄茶を立てお仕舞ひ其次置き小口に
たまりハて溝居を納め水指并に置合せて勝手に壁小口に
水を入てから上に茶巾并置き水指上する茶巾をとりて水
指の上に置小口の小さとも水指の蓋をとりて置よ上
より水指の蓋を置き茶巾を壁小口の下に向水をさし
終らし茶子取との時水を指添り時々我右の方へ茶子の
おさまり様に水指の下とともに蓋の上を水指より
置置扱ひを指添へし右茶筒中央辺或は小茶筒
なしの時ハ水指添るに居りえハ水指を二手にて入川出へり

成る下へ切りしてあるる物なるし

三十六 鴨口之水指 二説

蓋合る時風炉先の客方へ口をむきて置あり

略口をなるよりかしこ置くなり

三十七 青磁之水指

水こいに用いる置るなり仙いるにも置る稀の名物なるべし

有わるれとも其古様の銭形なるべし

三十八 古銅之水指 多宗旦入て名の下に入おなる汲り物

多宗旦の是出さ無名ゆいるにふさわして置あり

三十九 真之手桶

蓋合に時ふと横に置あり切て出入る時い弟ぬく中を我

太のようにくわたのようなる桶の底の方に分て切ぬる

すきを出る茶立る時い表方のようにて桶のふちより

すくとをれくたのようくたふわるふちをなたのようなる

たのようにすーわ置したのようなる桶方ふとふねぬいて

早て切いの方へ切りいるる方よりすきを置るすきを

時表たのようを原て主切こ但し桶蓋合に時蓋の上ふ方

方とふおにおいよ置あり方ふ時おのこ立てきる

切るの時い是とを新立て切ぬこをなふこをもるるる

四十 釣瓶之事

汲瓶のようと置よ置あり切て出入る時いたの紙指と人指

ゆひと二ツ切ふのようなる完有なれと二つゆひしてもる

たのようと汲瓶の底方方へ切るを切ぬし茶立時蓋のこれ

はいるなれと風炉素の方風炉なれと風炉の方とた

のみにてむかひの方ゟ我か方へ少押出し右の手にて出し
たる水さしを取て我か方へ引抜取なくて茶碗右の方の蓋
の上に置て茶立なしいろりなれは右の方敷居の手にて向ひ
より我か方へ引出し出す水を左の手にて又手前の振出
左の方ゟてのの上に置へし此のことくにてすり時は尚又右の手
にくれ共立てたの方ゟ[illegible]置へしいつれにも
て候とのゝ事

四十一 抱桶之事

出雲国ゟ出るは水なり少入田の家に水を入置時是を抱て出
候ゆへ抱云水指を用れは抱桶の水指といふ

四十二 茶頭之事

別儀なし名を去ぬせんしとかなり

四十三 總而水指之事

冬ことに何のせいもなし

四十四 釜座敷而仕掛様

右は初より釜をたなに仕置候とも右様は随分に釜を仕置
置ても早き炭のなすれ候様になきへきはりかとして釜を
仕置後ふとや炭流ミするとも炭を出炭なすと入なへきをも
残て悪敷とし候ふなき

四十五 炭置以後塗小口而釜には水指添子細

よく釜を仕置を初め湯をかえし小口に水を入扮出し指し
候と[illegible]に初めいは手る右指添して水汁の心
てあるをおかお手さんを汲か悪敷すこし水さんなをはいかに
候出るて指すり

四十六 釜之蓋ハ取向様

生姜を面とし[illegible]たるよし[illegible]生姜ハ居[illegible]
[illegible]の方へ面をとり[illegible]ハ[illegible]云説を[illegible]居[illegible]
[illegible]

四十七 釜之蓋取掛様

大円摘いろろの口の折を分の方へ[illegible]口を摘ハ囲炉
裏二ツ折を分の方へ[illegible]一[illegible]大円いろろ[illegible]
[illegible]中[illegible]の方へ[illegible]伺[illegible]をたるよし

四十八 釜之表裏居様 [illegible]

表ハ[illegible]方とし[illegible]をたるよし又[illegible]の方へ
[illegible]

四十九 依釜依圍炉裏居様高下之事

[illegible]口の釜ハ囲炉裏[illegible]

[illegible]ハ[illegible]説五[illegible]周摘口ハ[illegible]釜にハ[illegible]肩の[illegible]
[illegible]口の釜ハ肩をたてし[illegible]釜の[illegible]
[illegible]

五十 圍爐裏縁之事

囲炉裏縁のこと七尺の畳ハ
縁の厚サ 一寸二分 [illegible]の[illegible]さ 一寸合ま
[illegible]ちの高さ 二寸二分 [illegible] 三分
いろりの大さ 一尺八寸四方 いろりハ[illegible]下細[illegible]上の
方[illegible]

五十一 土徳居様

[illegible]の方に一つの[illegible]

一ツ宛大用と風炉とに炉の方に一ツ宛と茶湯の方に二ツ
の風を置はなすなり

五十二 圍爐裏に炭入様

大徳寺大形は寸法は上へ出し座くの炉さは四寸二分時は
三寸五分にて出し下は炭の広さ三寸五分に成角の方へ
ゆく程よしとの事なれ共大方角の方を広くさしたる角の内を方とも
丸とも手のおよぶ中たるべしとも也

五十三 風炉風炉節事

十月朔日風炉とは云ども九月晦日より切する故九月朔日風炉
の節とも云切炉とも云ども十月朔日を云

五十四 鐶掛之蛭鍵天井行様

蛭鍵を中なのいろりの如く使大一ツ宛小一ツ宛の
ちさたる方へ引ものし又云四畳半いろりの炉
の方へもくみなすし二畳大用の炉ひとつもあるべし

五十五 鐶之名所

上の脇を蛭鍵と云下の逆を大ツ紀代中の鍵と
ゆめうきと小逆た中はゆるくきゆと云ものきゆとも云

五十六 總別鐶之名所

後仰源とは内をゆるくもよし一重源ともする二重源と云
右不等源とは内をゆるく内外源とも云

五十七 鐶鷹答之事

炭を置付いたのようとのとの弟て逆とはゆるくを
太のように拵く答の度乃大方七度のかと拵と上てゆるめ逆を

ISSEIDO
田神 成 市東

を板面のまにくあるの時をねるを釜上る而へ上るこ此ふ
ゑ用り時家の方をえ之ゑ用しく後之釜の方をゑ用もし
汐釜ハ濃ゑ用ゑしはゑ之の濃と其の濃と其こ時ゑ用て下ハ濃とゑ用ゑ用ゑ用ハ釜の強ゑ之をて煮ゑ
釜ゑ用ゑ時ゑ用ゑとをゑ用ゑの方と其をて其の方をゑ用ゑ
ゑ用ゑこゑ用の仕ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ釜を
を煮こ風炉の時ゑ濃ゑ用ゑ釜ハ釜の上而へ上ゑ用ゑ用ゑ
ゑ別家ゑ用ゑの煮ゑ用ゑの時ゑ煮ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ
の時ゑ用ゑの時ゑ風炉ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ

五十八 自在名所
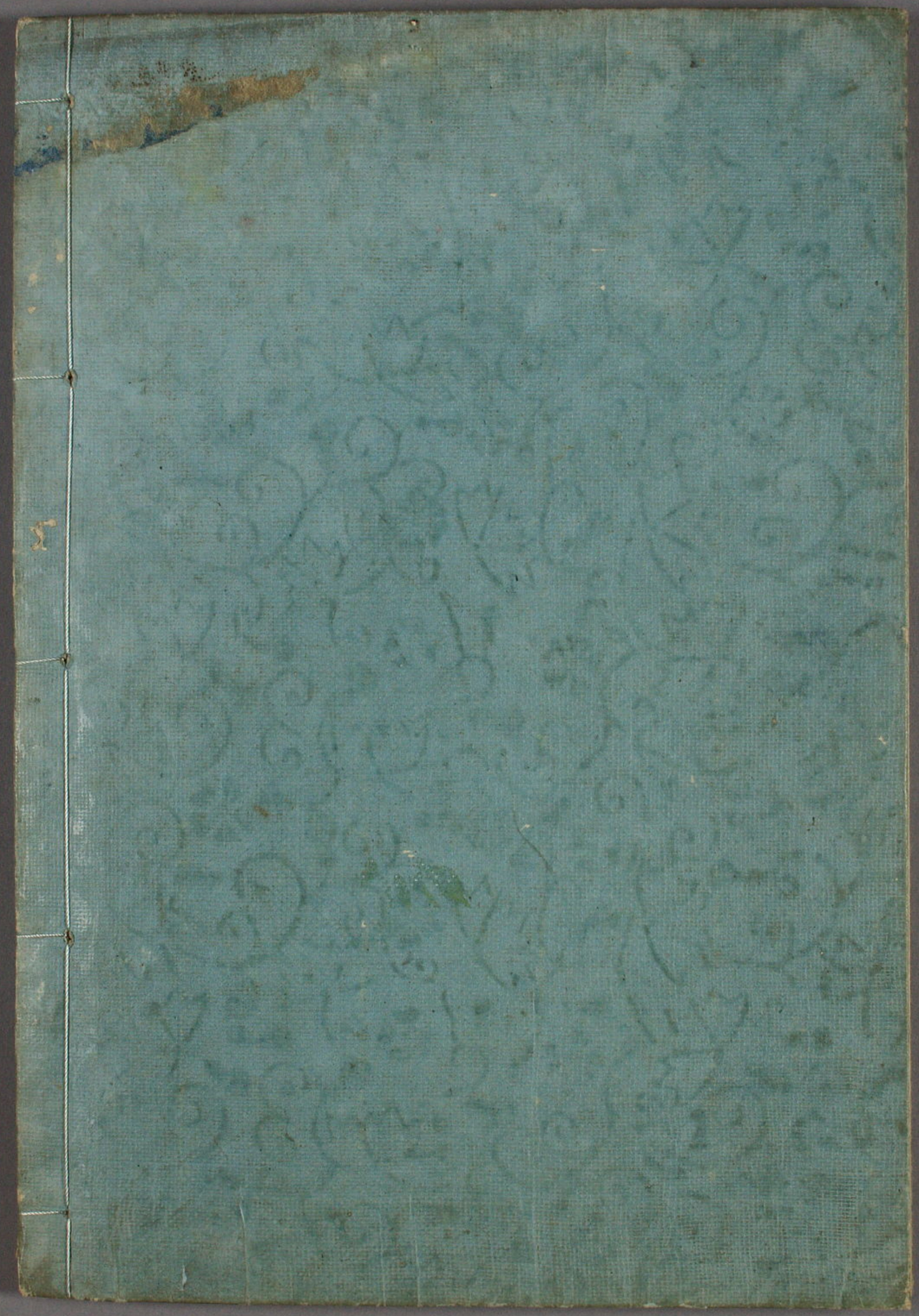
上を大を徒こ云上下の竹の切にとゑ之ゑ上ゑ用ゑ
ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ用ゑ